



第2号

1997.4.30

発行

都市生活地域復興センター

兵庫県西宮市津門西口町7-3

TEL 0798-36-6679

FAX 0798-36-5114

Email pancer@lib.bekkoame.or.jp

わかばの季節にないました

この6月でグループ‘わかば’がお年寄りのための昼食会を始めてからちょうど1年になります。今月号ではわかばの活動の様子をお伝えします。

わかばが昼食会を開いているのは、**あま** 西宮市の武庫之荘北会館という地区集会所です。武庫之荘という地区は、かつては稲やネギが広がる田園地帯でしたが、今では阪急武庫之荘駅を中心にいわゆる新興住宅街に変貌しつつあります。

尼崎も95年1月の震災で大きな被害を受けました。武庫之荘は尼崎の最西部に位置しており、マンションが倒壊するなど尼崎でも特に被害の大きいところでした。しかし、さらに西方の西宮・芦屋・神戸の地獄



ライフラインも比較的はやい時期に復旧しました。尼崎に住む生協都市生活の組合員はすでに地震発生の一週間後には市境の武庫川を自転車で越えて西宮市内の避難所に炊き出しに出かけています。その後のいわゆる救援活動を終始リードしたのも尼崎支部の組合員たちでした(生協都市生活は7つの支部に分かれています)。95年の2月、3月は尼崎の組合員は西宮や芦屋の避難所でフル回転の炊き出しを行って来ました。

5月になって人々が仮設住宅に入居すると、今度は仮設住宅での交流会が活動の中心になってきました。それまで尼崎の外に「遠征」していた組合員たちは被災した人々に地元で直面することになりました。尼崎の仮設も他の地域と同様にお年寄りの比率が高く、震災は高齢化社会の到来を私たちに実感させてくれました。「しかし」とみな自分自身に問いかけます。「私たちは震災前からこのことを実感していたらどうか?」「自分たちの隣近所のお年寄りの存在に気づいていただろうか?」「震災を経験したいま、私たちは同じ町内のお年よりのことを気づかうようになったらどうか?」「震災から学んだことを活かしていくためには自分たちから地域へ働きかけていくしかない」……………。

こうして桑さんをリーダーにグループ‘わかば’が結成され、お年寄りのための昼食会が月一度のペースで始められることになりました。老人給食会そのものは珍しいものではありませんが、生協都市生活らしさを発揮していくために試行錯誤を重ねています。はじめはお年寄りのおられる家を一軒一軒訪問していったのですが、いまでは会場のスペースの問題から参加をお断りしなければならぬほどになってきました。町内には仮設住宅があり、そこからも参加してくれます。

1年の間にわかばはいろいろな問題に出会いました。わけても、会場の問題には今でも悩まされています。今後ますます重要になっていくはずの地域福祉の拠点が近所がないということがなんともはげしく感じられます。武庫之荘北会館の台所ではお湯をわかすのが精一杯なのです。食事は1キロほど離れた別の公民館で調理し、そこから車で運びます。「都市生活」の消費材を使って心を込めてつくった食事も「出来立てをすぐ」というわけにはいきません。また、食器や調理器具を保管しておくことも(規則で)できません。

地域福祉の拠点は与えられるものではなく、自分たちの力で切り開いていくのだとメンバーは実感しています。わかばの力は復興センターにかかわるみんなの力に支えられています。この力をより有効に活かすことによって、そして地域に眠っている新しい力を掘り起こすことによって、震災の経験を養分にして芽吹いたばかりのわかばが青々と茂る日もそんなに遠い先のことではないかもしれません。(了)

写真 わかばのメンバー。上から桑さん、平岡さん、田中さん。全員の写真載せることができませんでした。ゴメンナサイ。

5月の予定

- 7日水 ポートアイランド手渡し共同購入 (神・中央区、by あまいる)
- 8日木 復興センター昼食会 (西宮市、by たまねきの会)
- 昭和・川辺公園仮設交流会 (尼崎市、by さくらんぼ)
- 14日水 ポーアイ手渡し共同購入
- 16日金 老人昼食会 (尼崎市、by わかば)
- 21日水 ポーアイ手渡し共同購入
- 22日木 奥畑仮設交流会 (伊丹市、by さくらんぼ)
- 西宮浜ふれあいセンター交流会 (西宮市、by たまねきの会)
- 28日木 ポーアイ手渡し共同購入



災害保障制度の実現を！ その2

3つの制度案

今回はいろいろな制度提言の内容について簡単にふれてみたいと思います。主な提言は3つの異なったタイプに分類できます。「住宅共済制度」「基金制度」「災害弔慰金法の改正」がそれです。また、ほとんどの提言が基本的には今後の災害に備えるものとして提案されていますが、何らかの形で阪神・淡路大震災にも適用することをあわせて主張しています。

住宅等についての共済制度案

日本弁護士連合会（日弁連）や兵庫県などがこの案を提唱しています。現行の地震保険にはさまざまな困難と制約があるために、それは社会的にみて十分に機能しているとは云いがたい面があります。それならば、ちょうど自動車の所有者はみな保険に入らなくてはならないように、住宅・家財の所有者もみなお金を出し合うというルールを作って将来の災害に備えよう、というのがこれら提言の主旨です。日弁連や兵庫県の試算では、過去百年の地震（関東大震災も含まれます）が今後そのまま繰り返されると仮定した場

合、月々千円程度の掛け金で最高一千数百万の給付ができるとされています。

基金制度案

全労済協会が中心になってとりまとめた案がこれにあたります（いわゆる「国民的保障制度」）。その骨子は、被災した都道府



1995年2月芦屋市内で

県のもとに基金を設置し、その運用益を被災者に住宅再建資金として最高で五百万円給付するというものです。いざというときには莫大な額のファンドが必要ですから、平時から各都道府県と中央政府のもとにそれぞれ基金を積んでおきます。災害が起

こったときには被災都道府県の基金を受け入れ口座にして全国の基金を流し込むという仕組みです。基金の元本は取り崩さないという前提に立てば、阪神・淡路大震災規模の災害の場合には数兆～十数兆円の原資が必要であると見積もられています。

災害弔慰金法の改正案

災害弔慰金等の支給に関する法律（災害弔慰金法）には死亡者の遺族と重度の障害を負った本人に国は現金を支給することになっています。また、この法律には災害援護資金の貸し付けについての規定もあります。現在参議院でこの部分に生活再建支援金の給付の規定を新たに盛り込もうという法案が議員立法として提出されようとしています。これは作家の小田実さんらの市民運動の発議をうけたものです。支給額の最高限度額は今のところ五百万円とされています。

何が必要か？

さて、以上に紹介した3つの制度案のうちどれが最もすぐれているのでしょうか。またどれが一番現実的なのでしょうか。その答えを出す前に、ひとまず災害の被災地では何が求められているのかを検討しなくてはなりません。（以下次号）

池田啓一

INFORMATION

■次号お知らせ□

‘えんどう豆’は悩んでいるゾ？！
神戸高塚高校の生徒や先生と一緒に
なって西神地区の仮設住宅でがんばって
きたグループ‘えんどう豆’。今年度の
共同企画イベントのおおその日程も決
まりました。仮設の人々とも交流が深ま
り、一年半にわたる活動を振り返っ
てみるとそれなりの充実感もあり
ます。けれども、ほんとうの意味
で地域に根ざした活動とは
いったいなんだろうと考
えてみると、まだま
だ未開拓の分野
がいっぱいある
ことに気づきます。いったい何から手を
付けたらいいんだろう……。えんどう豆
の悩みは尽きません。

次号ではそんなえんどう豆の素顔に
迫ってみたいとおもいます。

INFORMATION



4月

- 2日 ポーアイ手渡し共同購入
- 3日 地域福祉連続講座/施設見学
(特別養護老人ホーム「協同の苑」、神戸市東灘区)
- 9日 ポーアイ手渡し共同購入
(by あまいる)
- 10日 ポーアイ第3仮設茶話会
(by あまいる)
- 11日 ハングル講座
- 16日 ポーアイ手渡し共同購入
(by あまいる)
- 18日 ハングル講座
老人昼食会(武庫之荘北会館、尼崎、by わがほ)

センターの活動日誌

- 23日 桃山台特養ホーム「喫茶室」
(神戸市垂水区、by かけ橋)
- ポーアイ手渡し共同購入
(by あまいる)
- 24日 車塚仮設交流会(伊丹、by さくらんぼ)
- 西宮浜仮設交流会(西宮、by たまねきの会)
- 25日 ハングル講座
- 30日 ポーアイ手渡し共同購入
(by あまいる)